

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

内 容 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、食品の物価高騰などに直面する子育て世帯の生活を支援するため、低所得の子育て世帯に対して、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象児童 令和4年3月31日時点で18歳未満の子（障がい児の場合は20歳未満の子）

※令和4年4月1日から令和5年2月28日までに出生した子も対象

支 給 額 対象児童1人につき5万円

◆支給対象者

- ①支給対象児童を養育していて、令和4年度の市民税均等割が非課税の人
- ②支給対象児童を養育していて、令和4年度の市民税均等割が課税の人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、令和4年度の市民税均等割が非課税の人と同様の事情にあると認められる人（家計急変者）

◆支給手続き

支給対象者	申請手続き
①に該当する人で、 令和4年4月分の児童手当、特別児童扶養手当の受給者	不要 児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている口座へ振り込みにより支給します。
①に該当する人で、 令和4年5月から令和5年3月までのいずれかの月の分の児童手当、特別児童扶養手当を新規に受ける人	
上記以外の人 ・①に該当する人で、高校生の児童のみ養育していて、児童手当を受給していない人 ・②の家計急変者に該当する人	必要 詳しくは、市ホームページをご確認ください。

※公務員で①に該当する人は申請が必要です。

※ひとり親世帯分の給付金も申請を受け付けています。



市ホームページ▶

平和への誓い新たに

内 容 原爆や戦争の犠牲になられた人たちのご冥福を祈るため、1分間サイレンを鳴らします。
黙とうをささげ、平和への誓いを新たにしましょう。



- ◆ 広島原爆祈りの日 8月6日(土)、8時15分
- ◆ 長崎原爆祈りの日 8月9日(火)、11時2分
- ◆ 全国戦没者追悼式 8月15日(月)、12時

大村市は
『非核・平和都市宣言』のまち

※宣言文はホームページに掲載しています。

自動通話録音機を無料で貸し出しています

◆自動通話録音機とは？

ニセ電話詐欺を防止するために、固定電話機に取り付ける機器です。

《自動通話録音機の機能》

- ・相手に対する警告メッセージ
- ・通話の自動録音
- ・非通知番号の電話を着信拒否

《警告メッセージ内容》

「この電話は、犯罪防止のため、自動録音します。
今からおつなぎしますので、お待ちください」
※メッセージ後、着信音が鳴り通話できます。

◆設置するメリットは？

- ・警告メッセージにより、不審電話が激減する。
- ・録音機能により、強引な販売の減少が期待できる。

◆貸出場所

- ・大村警察署生活安全課 ☎54・0110
 - ・市役所市民110番
- ※数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。
※自動通話録音機は市販もされています。



「おくやみコーナー」を設置しました

内 容 亡くなられた人の各種手続きを行う際、遺族が少しでも不安や負担なく手続きができるよう、事前に必要な手続きの申請書などを準備する「おくやみコーナー」の試行運用を開始しました(本格運用は10月から)。

なお、「おくやみコーナー」を利用せずに、直接各担当課での手続きも可能です。

利用できる人 亡くなられた人が大村市民の遺族

利用方法 ▶「おくやみコーナー」の利用は電話予約制です(受付時間:平日8時30分~17時15分)。

▶予約申込日の3開庁日以降(土曜開庁日は除く)の来庁予約が可能です。

(例:月曜日に電話予約の場合、同週の木曜日以降に来庁日を設定できます。)

▶来庁日に「おくやみコーナー」の窓口で必要な手続一覧表と手続きに必要な書類一式をお渡ししますので、手続一覧表に基づいて関係各課で手続きを行っていただけます。

▶電話予約されたご本人がご来庁ください。

◆「おくやみコーナー」で取り扱いをしている手続き

市役所での手続きのうち、事前に手続きの有無を確認できるもの

◆設置場所

市役所本館1階(正面玄関入って右側の、市民課マイナンバーカード窓口と国保けんこう課窓口の間)

マイナポイント第2弾・出張申請受け付け

マイナポイントをもらうためには、9月末までにマイナンバーカードの交付申請が必要です。

〈マイナポイント第2弾の実施概要について〉

内容 現在、マイナンバーカードを活用した、マイナポイント第2弾が実施されています。マイナポイントの申し込みを行うと、対象の決済サービスで使える最大20,000円相当のポイントがもらえます。

① **マイナンバーカードを取得した人で、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人**(※)

(マイナンバーカードをこれから取得される人も含まれます。)

付与されるポイント 最大 5,000円 相当

② **マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った人**

③ **公金受取口座の登録を行った人**

(既に利用申し込みを行った人も含まれます。)

付与されるポイント 各 7,500円 相当

※令和3年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ人で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない人)は、令和4年1月1日以降も引き続き、上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けることができます。



▲マイナポイント事業

◆ 期限

マイナンバーカードの交付申請期限 9月30日(金) / **マイナポイントの申込期限** 令和5年2月28日(火)

◆ 日曜臨時開庁(市民課マイナンバー窓口)

開庁日時 8月14日(日)、8時30分～12時

利用可能な手続き

- ・マイナポイント申し込みサポート
- ・マイナンバーカード交付、マイナンバーカード交付申請受け付け(無料写真撮影サービスあり)
- ・電子証明書発行(更新・電子証明書暗証番号再設定なども含む)

8月のマイナンバーカード出張申請の受け付け

内容 職員が市内各所に出向き、マイナンバーカードの交付申請を受け付けます。カードの申請は、写真撮影も含めて10分～15分で完了し、カードはご自宅に郵送でお届けします。

※必要書類に不足があった場合など、カードの受け取りが住民票所在地の役所などになることがあります。

対象 マイナンバーカードの交付申請を行っていない県民(本人のみ)

定員 各日30人程度

持参 ①個人番号通知カードまたは個人番号通知書

②本人確認書類([A2点]、[A1点+B1点] [B2点]のいずれか)

A: 写真付身分証(運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など)

B: A以外の書類(健康保険証、年金手帳、福祉医療費受給資格者証など、氏名・生年月日または氏名・住所が記載されたもの)

③住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

※市民課マイナンバーカード窓口で常時申請を受け付けています(無料写真撮影サービスあり)。

※新型コロナウイルス感染予防対策(マスク、手指消毒など)をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、延期または中止する場合があります。

※マイナポイント申し込みサポートは実施していません。

8月	時間	場所
8日(月)		竹松出張所
9日(火)	10:00	萱瀬 //
	}	
18日(木)	12:00	松原 //
19日(金)		中地区公民館
21日(日)	10:00~16:00	イオン大村
23日(火)		福重出張所
25日(木)	10:00	鈴田 //
	}	
26日(金)	12:00	三浦 //
29日(月)		郡コミセン